

平成24年6月12日（火）13:30～

- 【事務局】 「1 開会」
「2 あいさつ」
「3 委員紹介」
「4 議事（1）（2）説明」
- 【由井委員長】 先に平成23年度の実績について質疑したいと思います。はじめに私の方で気づいたところですが、林業被害について報告はないとのことでしたが、堅果状況調査に少し被害の報告があるようなのですが、こちらについては林業被害には含まれないのでしょうか。
- 【事務局】 こちらは報告には含まれていません。堅果状況調査のときに目視で見られているもので正式な報告には上がってきていないものです。
- 【由井委員長】 散発的ではあるけれども、集めればあるかもしれないということですね。それから金ヶ崎町で親子が被害を受けたというのがありました。女性と子どもが被害を受けたとのことですが、以前中学生が自転車に乗っていて足を噛まれてというのが一番若い被害者だったのですが、今度は幼児ということで、何歳でしたでしょうか。
- 【事務局】 3歳でした。
- 【由井委員長】 詳細の表には7月4日とあって、市町村捕獲許可の方には7月2日とあるのですが、どちらですか。
- 【事務局】 実際に被害があったのは7月2日です。
- 【藤村委員】 岩手県ツキノワグマ研究会の藤村です。鳥獣被害防止特措法の活用で、誘引物の除去とあるのですが、私の住んでいる手代森でも先月廃棄果樹にクマが来たことがありまして、誘引物の除去というのは重要だと思うのですが、具体的にどのような取組を行ったかはわかりますか。
- 【事務局】 鳥獣被害防止計画の誘引物の除去の取組としましては、廃棄物を除去すると言う取組としてあげられているのです。具体的に個々の市町村でどのような取組をしているところまでは把握しておりません。
- 【藤沢委員】 手代森は私の鳥獣保護員としての範囲ですので私も関与しておりますが、市役所の農政課の方で忌避剤とか爆竹を鳴らしたりなどを行っております。
- 【千葉委員】 県の農業振興課の千葉です。3ページの狩猟自粛要請ですが、結果的に自粛をしないということですが、自粛をしなかった理由は何でしょうか。
- 【事務局】 33頭の捕獲上限の元になっている北奥羽の生息頭数が過小評価になっていることが、ヘアトラップ調査でわかってきておりましたので、捕獲上限に達しても狩猟自粛を行わなかったものです。
- 【千葉委員】 33頭が過小評価ということですか。
- 【事務局】 捕獲上限を出すときに北奥羽の個体数を基に出し、33頭と上限を定めましたが、ヘアトラップ調査により個体数が過小評価であるとの結果に

なりましたので、33頭に達しても狩猟自粛をかけずに狩猟をしてもらいましょうということになったものです。33頭が過小評価ではなく、元々の数字が過小評価であったものです。

【 辻 本 委 員 】 市街地の出沒について、河畔林の伐採の話がありました。昨年の太田橋の件ですとか、一昨年の明治橋の件などで、河畔林を調査したところクマの痕跡が見つかったということで河川国道事務所と協議の上対応するとのことでしたが、具体的にその後どうなっているかお分かりですか。

【 事 務 局 】 船場橋下流での出沒があったのですが、船場橋の下流については民有地が多いため伐採等行えないとのことでした。それ以外の場所では公募伐採を行うとのことでした。

【 辻 本 委 員 】 それは国交省の方でやるということによろしいですか。その具体的な計画について示されるのですか。

【 事 務 局 】 そうですね。具体的な計画については聞いておりません。

【 辻 本 委 員 】 あのようなところにクマが出てくるのは困るので、防がなければいけないわけですが、防ぐために対策を検討してきたところなのでわかりましたらお知らせいただきたいと思います。もう一点、市街地へ出沒した場合、市街地で撃たざるをえないのが前からの懸案事項でして、これについて通達が出たとのことですが、これから県内でどうするのかその見通しについてはどうでしょうか。

【 本 堂 委 員 代 理 】 市街地における職務執行法による銃猟に関しましては本庁からガイドラインが出されているわけですが、これによって出たら撃っていいというものではありません。そもそも市街地で銃が禁止されているのは危険だからであって、クマが出たからといって直ちに発砲命令を出せるものではありません。住民の避難などが実施されたのち、少なくとも人身被害の危険がない状態で発砲命令をとということにしかならないのかなと思っております。具体的なことに関しましては検討中ですし、人身被害以外についても建物被害の補償なども未検討ですので、それらも含めて検討していく予定です。

【 青 井 委 員 】 辻本委員の意見とかぶせるようですが、河畔林が出沒の重要なルートになっているのは去年の調査で明らかになったわけですが、一箇所でも伐採して防止線のようにしないと被害は続くかと思えます。国交省の方で伐採の予定はあるとのことでしたが、実際どういう場所なのか、あまり意味のないようなところを伐採してもしょうがないですので、現地に行って国交省の方とも検討出来ればと思えます。

【 事 務 局 】 今年度についてはまだ具体的な話はしていないのですが、今年度も河川国道事務所の方とも検討していきたいと思えます。

【 青 井 委 員 】 7ページの吹き矢麻醉と麻醉銃のところですが、危険猟法の許可を取得とありますが、どの程度の人数が取得しているのか、また、麻醉銃の準備などもあるのか教えていただければと思えます。

【 事 務 局 】 危険猟法については辻本委員と鳥獣保護センターの獣医師の2名が取得しております。麻醉銃につきましては猟友会と協力しまして準備しております。また、辻本先生にも薬品の調整などご協力いただいております。この3者で協力して準備しております。

【 由 井 委 員 長 】 河畔林については国交省が洪水防止のために盛岡駅のところを切っていますが、それについて景観や生態系保全のためにめちやくちやには伐らないでくれというのを言ってあります。例えばリスが間に木がなくなってしまうとそこを走っていけなくなるのですが、クマはその隙間がどのくらいであれば先に行けないのか、どういう条件だと出て来なくなるとどれくらい伐ればよいかということをもって、河川管理の洪水防止などの施策と突合してよりよい河川管理となるよう調べなければならぬと思います。こちら側としてはデータを整理してこういう伐り方にしてくれというのが良いと思います。

【 藤 沢 委 員 】 先ほどの吹き矢と麻醉銃でございますが、やむを得ず捕殺をしますとなぜ麻醉でやらなかったかなどとマスコミに騒がれますが、麻醉銃について詳しいところを辻本先生教えていただけませんか。

【 辻 本 委 員 】 麻醉銃と言いましてもライフル銃とは違い射程は短いです。50mもありません。飛ばすのは弾ではなく注射器です。風の影響も受けますので動きまわるクマにはなかなか当たりません。過去の適用例を見ますと、建物の中などに入ってしまった動かない個体、そういう条件でない当たらないと思います。また、当たったとしてもドラム缶の中のクマも効くまで早くて5分、通常は10分から15分かかります。その間動けるクマであれば走り回りますので、市街地の場合はさらに危険が拡大するわけです。そのため、市街地での出沒は捕殺をせざるを得ないという判断が正しいと思います。

【 由 井 委 員 長 】 先ほどの河畔林の件はデータを持っておられる方と事務局で相談して国交省にどのように申し入れるか検討してください。では24年度の取り組みにつきまして質問がありましたらお願いします。

【 藤 村 委 員 】 地区協議会の検討項目として、出沒多発地区や侵入ルートの検証などの項目が挙げられているのですが、これにぜひ加えていただきたい項目として、岩手大学のツキノワグマ研究グループで作成したハザードマップがあります。実際にどのような地区に出沒してどういう形でクマが出てきているかを実際に地図に落としたものを作ればこれまでわからなかったことも見えてきて、例えばこのようなルートであればこのへんに電柵を作れば良いとか話がどんどん進んでいくかと思います。ですからせつかく侵入ルートを検討するのであれば、ハザードマップの作成までぜひ盛り込んで欲しいと思います。どのようにやるかということは青井先生の方に聞いていただくとどのように作成したかが分かるかと思っておりますので、それが一つのマニュアル的に利用できると思います。

【 由 井 委 員 長 】 地区の協議会ですが、平成23年度の開催状況のところ、北上・花

巻・遠野地区のところに、轟音玉は使用するうちにクマが慣れてしまい、効果が薄いと書かれています。これはどうしたら良いでしょうか。

【 小 原 委 員 】 確かに轟音玉とか花火弾は音だけですので、慣れればクマは怖くない。慣れれば出てくると思います。先に轟音玉を使いましょうと言ったときは、クマが出没しました、捕獲許可はまだという状況で、調査に行く猟友会員や振興局職員が銃は持っていきませんので、自分の身を守るために轟音玉を持って行って、追払いをしたのが始めですので、調査のときに銃を持たせていただければそこまでは行かないと思います。

【 由 井 委 員 長 】 ゴム弾だと効かないのでしょうか。

【 小 原 委 員 】 ゴム弾だと効かないと思います。

【 由 井 委 員 長 】 知床でヒグマをゴム弾で追い払って逃げていく画像があったかと思うのですが、最初だけですよね。実害がないと。したがって煙火なども何を使うか、どう使うか最新の情報を集めなければならないと思うのですが、藤村委員いかがですか。

【 藤 村 委 員 】 知床から講師を読んでゴム弾・花火弾の講習会を行った時、講師をクマの出没地に案内したのですが、その時いわれたのが、知床であれば民家の裏は知床連山の山なので追払いがいいんだけど、岩手だと追払いした先に民家があるので、知床でやっているようなゴム弾・花火弾による追払いは難しいんじゃないかとのことでした。あと、最近の傾向としては犬を使った追払いが効果を上げているところで、ペアドッグやモンキードッグがあります。全国的にも普及しつつあるところですので、岩手県でも犬を使った追払いを、少なくとも地域に寄せ付けないということになるかと思いますが、そのようなことを検討することです。それから音響装置ですが、人間には聞こえなくて動物には聞こえるような音を使った追払いも活用されています。

【 由 井 委 員 長 】 追払いについても最新の情報があれば県を通じてどんどん流していただければと思います。24年度の取組についてご意見ほかにありますか。

【 青 井 委 員 】 毎年この会議で言っていますが、放獣先の問題です。国有林ではなかなか放獣地として受け入れていただけないことがあるのと、国有林の委員の方が毎年交代されてしまうと言うことで、ぜひ今回も放獣地としての国有林について検討いただきたいと思います。秋田と青森とで協議されるとのことですが、その中でもぜひ放獣先の確保について議論していただきたいと思います。

【 由 井 委 員 長 】 そのあたりは平成25年度からの第3次計画にのってありますのでそこで再度検討したいと思います。今の段階で何かあれば。

【 平 野 委 員 】 少し誤解があるようですが、国有林では放獣を受け入れられないということではなく、山菜採りやいろいろな事業の方が入りますのでその人達の安全をどのように守るかをご説明いただいた上で、その中で協議が整えば受け入れは可能です。今、山形の置賜地方なのですが、山形県と森

林管理署で協議を行なっていて、ほぼまとまるのかなといったところでは受け入れられないということではありません。

【青井委員】 山形では話が進んでいるというのは私もこの間聞きましたが、岩手や秋田でも今後放獣の可能性はあると理解してよろしいのでしょうか。

【平野委員】 山形の置賜ではだいぶ放獣の体制が整っているようでして、宮城の方ではまだ獣医の関係で整っていないとのこと聞いております。体制が整った場合どこにお話すれば良いのかということですが、地域によって状況が異なりますので、現地の森林管理署でお話をさせていただきながら、進めていただきたいと考えております。

【由井委員長】 進展中ということで、25年度以降の計画のところでもたまとめたいと思います。24年度の上限数などにも関連するところがありましたので一度進めたいと思います。それでは各委員の報告について事務局からお願いいたします。

【事務局】 それでは平成23年度に行いました調査について各担当の委員より報告をお願いします。はじめに捕獲個体調査の結果につきまして、辻本委員よりお願いいたします。

【辻本委員】 盛岡市動物公園の辻本です。資料に沿いましてご説明いたします。はじめに微生物学調査の結果ということで、岩手大学の原澤先生に調査をお願いしているものです。哺乳類の赤血球に感染するマイコプラズマをヘモプラズマというのですが、それについて調べてもらったものです。これはノミやダニが媒介して感染することにより牛・馬・豚などに溶血性貧血を起こすことが知られています。野生動物がこれを持っているかどうかというのは全く不明だということで、今回県内のツキノワグマを調べたということです。材料と方法にあります通り、血液のサンプルからDNAを抽出して調べたところ、7検体37%で検出されたということです。この検出率は家畜に比べて低いとのことですが、野生動物にしては高いだろうとお考えをお持ちで、感染率が野生のクマでどう動くのか今後調べていきたいとお考えを伺っております。

続きまして組織中有害元素の調査です。目的にもあります通り重金属特に鉛による汚染が注目されるわけですが、これをクマを通じてどの程度環境が汚染されているかを調べるものです。16個体で肝臓と腎臓から抽出して調べたものです。ヒ素とクロム、水銀、カドミウム、鉛の測定です。ヒ素は低濃度であったということで野生のクマへの暴露はあまりなかったのではと推察されています。カドミウムは2頭で高い値であり、肝臓と腎臓の値も高い相関が見られたとのこと、この2頭は何らかの高い暴露を受けていたということになります。クロムは低い値だったということで高い暴露はなかった、水銀は1頭で高い濃度が見つかったということで何らかの高い暴露を受けていたということになります。一番注目されるのが鉛ですが、これまで比較的高い濃度で検出されています。今回はなかったのですが、平成17年度までは17.8%、平成18年

から21年までは6.3%で、この2つと比べると減少傾向にあるということをおっしゃっております。

次に薬剤耐性菌の保有状況についてです。通常野生動物からは薬剤耐性菌が検出されることはないのですが、検出されるということは人間の生活圏と接触程度が高いというようなことを推測するために行なっているものです。18頭の直腸便を検査をしました。18頭の内訳で2頭は山林内で捕獲されたもの、1頭は住宅地の公園内で発見された糞便を採取したもの、残りの15頭は有害捕獲されたものです。18頭のうち、12頭から大腸菌が発見されましたので、12頭を検査した結果3頭から耐性菌が検出されたということで検出率は25%となっております。この3頭は普段から人間の生活圏にいる可能性があります。ほかの9頭は有害捕獲されていますが、普段は山の中にいて一時的に出てきたものではないかと考えることができます。検出率は年度によって異なりますが、全体として12~3%の検出率です。25%は高い検出率になるのですが、なかなか個々の捕まったクマの場所ですとか住宅地との関係、出没の状況などはわからない場合が多いので、耐性菌が陽性だからといってすぐにこうだということは言えません。

資料にはありませんが、平成10年から平成23年まで300頭の捕獲個体調査を行なっています。その結果が管理計画にフィードバックするために行なっているものですが、なかなか個体数が集まらないなどありまして、次の計画では計画へのフィードバック、例えば生息数の変動を推計するための繁殖率の考察ですとかそういったものを重点的に行ったほうが良いのではないかとというのが調査を行なっている関係者から出てきているところです。もうひとつは放射性物質の汚染ですが、これは昨年度から行なっておりますが、各方面からやるべきだという意見が出ていますので、次期計画だけではなく長い期間になるかと思いますが、汚染がどの程度野生動物から出るか、野生動物の肉を食べるか食べないかという問題もあります。放射性物質の汚染が野生動物を通じて分かるという観点で長期間モニタリングするべきだという声もありますので、次期計画で検討して盛り込むのが良いのかなと考えております。

【 事 務 局 】 ありがとうございます。続きましてブナの豊凶状況調査について岡委員よりお願いします。

【 岡 委 員 】 森林総合研究所の岡です。よろしく申し上げます。平成23年度昨年秋の豊凶状況の調査結果です。本文資料8ページの(3)にはツキノワグマ注意報は出さなかったとありますが、これに関する補足が資料の方になります。新任の方もいらっしゃるの若干説明を加えますが、注意報というのは前年秋のブナのなりの状況を見て大豊作ということであれば翌年必ず大凶作になるという原理を使って、次の年にクマが大量出没するかどうかを判断しようということです。私のところに8ヶ所のデータしかなくて、本文には北奥羽地域の9地点とありますが、1ヶ所が

多分全然取れないところがあって、8ヶ所としております。3種類の種子の状況を判断して、しいな、虫害、健全、と分けてそれぞれの1㎡あたりの個数を縦軸にとってあります。このグラフの縦軸が1000とか800くらいになると大豊作ということになるのですが、このグラフを見ていただくと浄法寺で80個、健全なもので40個程度となり、最高でそれですから、判断としては凶作の部類に相当します。これをもとに全体としても凶作から無結実であったということが言えます。一方、参考の方で岩手県内24ヶ所で東北森林管理局が結実状況調査を別にやっています。岩手県でやっているものと別の場所ですが、豊凶指数が1.3ということで岩手県全体でやはり凶作であったということを報告しておきます。この調査は2005年くらいから始まっていますが、2005年が大豊作でその前が2000年、その前の大豊作が1995年で、5年5年でできてここで7年開きました。まだ大豊作が来ないということでパターンが変わってきているのですけれども、蓄積されたデータが重要ですので今後ともとっていければと思います。

【 事 務 局 】 ありがとうございます。最後にツキノワグマ生息頭数調査の結果を環境保健研究センターの山内主任専門研究員にお願いします。

【 山 内 主 任 専 研 】 環境保健研究センターの山内です。ヘアトラップというのは広葉樹林に有刺鉄線と誘引餌を設置して、その餌を食べに来たクマが有刺鉄線に触れることによって体毛を摂取する装置です。世界的に行われていて、その体毛からDNAを抽出して雌雄判別および個体識別を行なって最終的には標識再捕獲法というシミュレーションモデルをもちいてクマの生息数を推定する方法となります。県の事業として北奥羽地域を2009年に行いまして、翌年2010年に北上高地で行いました。5月の終わりから6月の初めにヘアトラップを設置して8月まで体毛の回収を行なっております。2009年は3回体毛の回収を行なって、2010年は4階行いました。トラップの設置は5キロメッシュに区切って北奥羽に関しては北から南まで広く設置するようにしています。1区画あたり8から10、雫石にあります御明神演習林では1区画あたり24基という数をおいたのですが、これはその他の基礎研究も含めてやりました。2010年の北上高地は20メッシュを抽出して160基を設置しております。

遺伝子解析は細かい作業ですので今回は割愛させていただいて、解析の結果224頭のクマが確認できました。内訳はメスが117頭、オスが107頭でほぼ1:1です。北上高地北部では182頭が確認できまして、これもほぼオスメス1:1でした。これらの結果を用いてシミュレーションモデルで数を推計するのですが、このシミュレーションモデルが現在もいろんな研究者と打ち合わせを行なっているところですので、実はH22から23年にかけて環境省の予算で自然環境研究センターでヘアトラップを確立する事業をスタートさせました。その中で数理モデルを専門にしている研究者も入ってモデルを検討しています。私も青井委員もメンバ

一に入っていますが、このプロジェクトで編み出された手法を今回も使っています。実はこれも説明が必要なのですが、今回は飛ばさせていただいて、このシミュレーションを行った結果が、北奥羽地域で約 1541 頭、これは岩手県にかかる部分だけです。北上高地北部地域は 1261 となりました。図が長方形になっておりまして、シミュレーション自体は長方形の面積で解析します。紫色になっているところは北上高地であったり、市街地であったりしてクマが潜在的に生息していないところで、これらを省いてあります。黄色いところでシミュレーションをかけております。1500 頭というのはそこからさらに岩手県の黄色いところだけを抽出した頭数になっています。秋田県では調査を行なっていませんので差し引いております。北上高地の 1261 頭というのは四角形の黄色いところの頭数ということになります。クマの生息域がパソコン上で落ちないように紫色のところを抜いてあります。今後の検討ですが、シミュレーションモデルの DENSITY というのは最尤法というのを使っております。去年はベイズ法を使ってやったのですが、ほぼ結果が同じであるということは環境省の事業の方で明らかになっておりまして、大きな面積では殆ど変わらないということがわかっています。先程オスとメスが 1:1 とのお話をしたのですが、性比がわかっておりまして、メスのほうが多いのですが、検討中です。奥羽のほうがオスメスの差が大きかったのですが、セッション数が 3 で最捕獲率が低かったのが原因ではないかと思っているのですが、北上高地ではオスとメスの比が 45:55 くらいになっています。有害駆除ですと 1:2 か 1:3 くらいでオスが多く取られるのが毎年ですので、オスの捕獲率は高くてもメスのほうが生息数が多いんじゃないかなという予想は立つのですが、実際の数字を見せられるとなかなか断定はできないので、このへんはもう少し精査していきたいと思っています。

今年は北上高地南部地域に 168 基、遠野、住田、陸前高田、山田あたりを中心に設置して、昨日から回収を始めています。今回も 4 セッションおこない、8 月中に調査を終了させて、そのあと遺伝子解析とシミュレーションを行なって行きたいと考えています。

【 由 井 委 員 長 】 ただいまのご報告にご質問がありましたらお願いします。

【 藤 村 委 員 】 岡委員に質問なのですが、昨年度の豊凶状況調査で岩手県内凶作ということで、今年は豊作になるかと思うのですが、過去の例から見て前年度が凶作で、今年度が豊作が予想されていたけれど、天候の不順など何らかの影響で凶作になってしまった例があるかどうか、また、可能性があるかどうかについて教えて下さい。

【 岡 委 員 】 凶作の翌年は想像がつかないんです。大豊作の翌年は大凶作というのがかなりの確率でそうなるのですが、凶作の翌年は凶作であったり並であったり、豊作が来たり凶作が続いたりします。凶作が何年か続いた時のクマの出具合というのは今シミュレーションをしているのですが、ま

だ例数が足りなくてまだそこまでの事はできません。ブナの話から行くと凶作の次の年はまだ予想がつけられません。

【 藤 村 委 員 】 今年凶作になる場合もあるし、その場合はクマの注意報を出すことになるかと思うのですが、それについてはどうでしょう。

【 岡 委 員 】 今年出しておりません。今年の秋に豊凶調査を行なって来年度に出すかどうかを決めることになります。もうそろそろ、森林管理局でブナの開花状況が出されるかと思うので、それ次第で花が咲いているようであれば、意識して調査をしなければと思っております。

【 由 井 委 員 長 】 平成17年は豊作でしたよね。大体7年に一度くらいは豊作になるようですので今年も豊作かもしれませんが、わかりませんね。ほかにございますか。

先程辻本先生のお話で鉛の汚染は減っているとお話でしたが、鉛の規制はどのようになっておりましたでしょうか。

【 事 務 局 】 以前と変わらず、北上川沿い3ヶ所の規制をかけております。それ以上は広がっておりません。

【 由 井 委 員 長 】 個体数のところは、捕獲上限のところにも関わってきますので、これで一旦終わらして、(4)平成24年度ツキノワグマ捕獲上限数について事務局より説明をお願いします。

【 事 務 局 】 「議事(4)説明」

【 由 井 委 員 長 】 山内さんの報告された北上高地の1261頭、これは北部だけであるということですね。今の推定数が1071頭ということですが、現在は北上高地南部の数字がまだ出ていないので、それは使わないで、これまでに確定した部分を使うということですね。

【 事 務 局 】 そうですね。北上高地南部の数字がまだ出ていないので、これまでの数字で上限を出したものです。

【 由 井 委 員 長 】 これについてご質問をお願いします。

平成25年度の第3次保護管理計画ではすべて新しい密度推定値がでて、それでやりますよね。それが出ない段階での最後の上限数ということですね。

【 藤 沢 委 員 】 北奥羽が3倍になりましたですね。少し違和感を感じますが、数字を追っていきますとこうなりますね。

【 由 井 委 員 長 】 生息数の3%以内の変動に抑えるのが原則ですね。それは平成24年度までは踏襲せざるを得ませんので、そこは論議しません。それは25年度からの方針を論議するときの論点としていきたいと思っております。

【 青 井 委 員 】 合計237頭に上方修正されたことは妥当だと思いますが、増えた分を夏の駆除でとってしまいますと意味が無いので、狩猟ということをしつかり位置づけて秋以降にとるということで、上限数が増えたので駆除もどんどん取ろうということではなくて、駆除については今までどおり追払いをするなど徹底してやむを得ないものは檻で捕獲するよう徹底していく必要があると思っております。

- 【 由 井 委 員 長 】 平成 25 年度からの計画で一部入っていますが、今年についてはいかがでしょうか。
- 【 事 務 局 】 頭数が増えたからといって有害捕獲で捕れるようになるというのではなく、有害捕獲についてはいつもどおりちゃんと防護措置を実施しているか、追払いをやっているかを勘案して捕獲許可を出しますので、捕獲上限が増えたからといってすぐに許可できるようになるものではありません。
- 【 岡 委 員 】 確認させてください。北奥羽の 1553 頭は平成 21 年のヘアトラップの結果からですか。
- 【 事 務 局 】 平成 21 年度ヘアトラップ法の結果から平成 21 年と平成 22 年の捕獲数を引いて自然増加数を足して平成 23 年度の数を推定したものです。
- 【 岡 委 員 】 平成 21 年に一旦戻って、計算をしておしているということですよ。雌雄は 1:1 となっていますが、ずれているということではなかったでしょうか。
- 【 山内主任専研 】 先週までその点を検討していたのですが、雌雄差をいじるとどんどんずれていきますし、自然研でもうちでも独自で研究を進めていて、雌雄差も加味できないか検討しているところです。現在の段階では雌雄差を入れるまでの結論にいたっていませんので、1:1 のままの推移行列で行なっているものです。
- 【 岡 委 員 】 もう一点確認させてください。これは次の第 3 次の計画で上げる数字ではなかったのでしょうか。ここで基盤をあげて、上限数を設定してしまうのですか。個体数が多い理由について説明しなければいけなくなると思うのですが、今ここで上限数を決めるために入れてしまうのは違和感があるのですが。何頭いるというのを先に言った上で、これくらいにしましたというほうが。
- 【 由 井 委 員 長 】 ブロックに分けているので、北上側と奥羽山脈側で個体数を管理しているのですが、奥羽山脈側は確定したのでその数字を入れたんですね。前に遠野周辺でやったときに 700 頭増えたときはそれを全域に適用して、1000 頭が 1700 頭に急に数が増えたんです。北上なり奥羽の全域に適用できるときに入れ込んでいる。今回は北上側はまだ半分しかできていないから平成 25 年の第 3 次計画から入れるということです。
- 【 岡 委 員 】 上限数をこの頭数にするのに、生息頭数は発表しないのですか。
- 【 山内主任専研 】 生息数については第 3 次計画のときに全体として出したい。この段階で北奥羽のみ出したというのは前の数字があまりにも少なく、2007 年に 450 頭からスタートしたのですけれども、シミュレーションをするともう 200 頭を切っている。けれども 2009 年にヘアトラップをやるとヘアトラップにかかったクマだけで 224 頭いたということで明らかに過小であると。明らかに過小であるとわかっていて昨年度 33 頭という捕獲上限をだしたのですが、実際はその倍以上とっていて齟齬があるので、北奥羽に関しては 2009 年に行なっているのでも 1500 頭の頭数を用い

ています。ただし、頭数とその精査については3次の計画で出したいと思っています。

【藤沢委員】 15ページの表を予備知識無しに見ますと捕獲実績より捕獲上限が多いということはもっと取りなさいというようにも見えるのですがいかがでしょうか。

【事務局】 捕獲上限は3%以上減少しないように設定しているもので、そこまで取らないといけないというような数字ではないです。

【竹花委員】 先ほどの上限数の関係で、有害捕獲数がすぐ増えるものではないということでしたが、有害捕獲については追払いをしたりいろんな対策をしたり各農家や町村では申請を出すわけですが、本当に大変な場合のみ申請を出すものですので、有害捕獲がすぐ増えるわけではないというのはどうかということですが、農作物被害対策あるいは許可の関係について意見をいただければと思います。

【由井委員長】 追払い対策ですとか来ない対策をきちんとやった上であれば、許可は出ますので、問題ないかと思いますが。

【事務局】 なんとしてもダメだというものではなく、きちんとしたルールでお願いしていますので、きちんと全県やれるように市町村さんの方にも指針のようなものを示しております。出てきたからといってすぐ殺すというものではなくて、対策をした上でやむを得ない場合は許可をできないというものではないので、実情を勘案して対応していきます。

【由井委員長】 よろしいでしょうか。それでは上限数については事務局提案の通り決定することとします。それでは引き続き(5)第3次ツキノワグマ保護管理計画について事務局より説明をお願いします。

【事務局】 「議事(5)説明」

【由井委員長】 国有林への放獣については先ほどもお話がありましたが、事務レベルでの森林管理局との話し合いを具体化したいとのことでしたので、山形県の例もありましたし、今後岩手県とも協議をよろしく申し上げます。全体としまして膨大な資料で生息数の上限が上がるということを踏まえて内容が変わるところや、新しい考え方のところもありますので、すぐにはここで論議しにくいところもあるかと思いますが、大きなポイントでどんな意見があるかということで重要な違いがある場合は今のうちに指摘していただきたいということです。その前に1月の委員会に向けて随時意見を求めるということですが、委員の全員からということで良いのですね。

【事務局】 そうです。メールでも電話でも構いません。

【由井委員長】 岩手県の生息頭数がどのくらいであるのが良いのかという難しい問題があるかと思いますが。秋田とか青森とか宮城で移動しておりますので、そういう移出入がイーブンだと考えて捉えるのだと思います。岩手県はこうして密度調査をやっておりますけれども、他の県が密度調査をどのくらいやっていて、各県にどのくらいの生息密度があるのかという

情報がありますでしょうか。

【山内主任専研】 ありません。調査はヘアトラップとかもやっているのですが、ものすごく場所が限定されていて、それを森林面積とかで外挿しているので現実とは離れていることはあります。

【由井委員長】 1992年に、当時福島を除いて東北各県でかなり精力的に密度調査をやっている、生息頭数を5500頭ということで東北支署だよりも乗っているのですけれども、各県の森林面積を合計して割り算すれば570ヘクタールに1頭という密度が出ました。岩手県は当時1070頭なので117万ヘクタールの森林がありますから、1000ヘクタールに1頭だったんです。岩手の密度は少なく、他の県は密度が高い、そういう状況下で今回倍からもっと数が増えそうなのですが、そうすると従来の1990年代の他の県の密度に近くなるのではないかということで、調査漏れで少なく見積もってきたのかもしれないし、もしかして増えてきているのかもしれないということで、他の県の密度とも比較してどのくらいの密度が適正かということ、外国とも比較してなにかレベルを決めたほうが良いような気がします。シカでは決めていますよね。

被害者数が資料にあります通り、岩手県は常に2位とか3位とか被害が多いので、密度を高いままにするというのは住民感情がきつくなるのではないかと思います。適正密度レベルをどのように出すかというアイデアを特に専門委員の皆さんに出してもらって事務局に情報を流して、次の1月にどうするかの方を決めてもらって論議するのが良いと思います。

もうひとつ3%という上限の枠をはめています、3%で良いかそれは総生息数とのからみでもあります。来年もしブナが大豊作であればその翌年は大量出沒があるということになります。この3%は沿わないものとなります。そういうことも踏まえてこの3%を固定的なもので見ないで、少し幅を持たせるとか、いずれ長期的にはどのくらいの数を認知するかというのが基本ですけれども。

それから計画の方では広葉樹林を維持するということですが、それは良いのですが、針葉樹の人工林がそれが売れないから真っ暗に茂っていて餌がないんですね。政府があと10年間で木材の自給率を24%から50%に戻そうとしていますが、そのとおりに行けば人工林の伐採地ができます。人工林の伐採地はクマの好物のアリがいたり、キイチゴが生えたり、ヤマブドウがなったり、人工林が遷移することはクマにとって問題はないと思います。広葉樹を残すとしても、こういう状況を横目で見ながら、広葉樹にかぎらず人工林森林整備を普通に進めていってほしい。森づくり県民税で人工林の間伐を進めていますから、それはそれで良いのですが、伐採を必ずしも否定しないということで、計画的に伐採地をクマの生息地に持って行くというのも、人工林については入れたほ

うがよいと思います。

それでは皆様のご意見を。青井先生からお願いします。まだ時間がありますので、先に専門委員に近い方から順番にお願いします。

【 青 井 委 員 】

いま指摘された点に同感なところがあります。生息数の推計が今回かなり増えるということで、下手したら3500頭くらいになるかと思いますが、今回の第3次の案は母数が増えることに対応する計画にちょっとになっていないところがあってですね、どちらかと言うと保護の度合いが強いのではないかと思います。これから問題になるのは、3500もいたら、仮に1割としても350増える話になります。北欧のヒグマなんかの場合だと1年に20%くらい増えている報告もあるくらいでかなり増えるときには増えます。しかも今里山はかなり成熟してきているし、山近くの農地には依然美味しいトウモロコシや果樹があるということで、クマが減る状況下には今の岩手県はなっていないです。そのなかでこれだけいるとなると軋轢は減る方向にはないので、いかにして増やさないでいくかということで、狩猟の促進が重要課題になるのですが、現状では逆で高齢化などで減っているわけです。その中で誰も対応できない状況になりつつある。そのへんを手を付けて、第3次では難しいと思いますが、第4次でそういう捕獲管理体制の構築をどうするか、例えばガバメントハンターをどうするか、NGOにお願いするかそういった可能性も含めた、増えてきたクマをどう抑えるのかといった視点も必要になると思います。そういう中で、本文の中で春グマについて「今後においても予察的な捕獲は許可しないものとする」とありますがこれは第2次の文面そのまま使っているのですが、ここまで春グマは絶対ダメなんだというような方向で果たしていいのだろうか、やはり狩猟者にとって春グマは価値がありますし、クマ猟の伝承という意味でも重要なので、クマの生息数をある程度抑える意味でも、今後は春もハンターは山に行ってクマを捕る状況を作っていく必要もあるのではないかと思います。

ですから一言で言いますと今回の素案は増えたクマに対する対策がのべられていないということで、それは今後非常に重要な危機的な問題にもつながりかねないと思いますので、その観点を付け加えるなり、第4次に向けてでもいいですけど、今から考えておく必要があるのではないかと思います。ほかに言いたいところはありますが、時間の関係で重要なその所だけのべさせていただきました。

【 由 井 委 員 長 】

ありがとうございました。それでは岡委員お願いします。

【 岡 委 員 】

今議長と青井先生からお話いただいたとおりです。個体数についてこれだけいるということが証明されたあとで、実際に行われている計画の内容があまり変わらないということは、何が重要かといいますと、岩手県にはどれぐらいの個体数がいなければいけないかということをしちんと説明できないと、もっととっていいのではないかという話にもなり

かねないでしょうし、実際どこまで捕ることができるのかということもきちんと説明しなければならぬので難しいところだと思います。それも一種の説明責任であろうかと思えます。難しいところではありますがいい案がありましたら出していきたいと思えます。

一つだけ確認をさせてください。細かいところですが、個体数管理の年次の変更というところですが、ほかに齟齬は出ませんか。11月15日となっていますが、上限数を決めるにあたって計算上やりやすい時期だと思えますが、例えば豊凶調査の結果は11付きの終わり頃にでるんです。最終的に上限数を決めるのにいま計算しているのにブナの豊凶の結果を入れていないんです。本当であれば豊作の年は子どもが増えるからということで、その値も使いたいんですね。さらに沢山出そうだからということで、個体数管理の点からは翌年はあるいは秋口から沢山とついでいこうという話にしていくためには、その前に結果がわかっていないとダメですよ。そこは問題ないのかということと、個体数管理をそこだけ年次をかえて、他の部分を変えないのですよね。お金は問題ないのですか。個体数管理にかかるお金はどういう使い方にするのですか。

【 事 務 局 】 個体数管理のところだけを変えるということです。お金に関するところはその年にやる事業としては同じです。かかるお金というのも変わりません。

【 岡 委 員 】 個体数管理の年次を変更してしまうと、個体数管理にかかる部分は全て11月15日から切り替わると思ってしまうんですが、これは単純に捕獲上限の設定をするときの計算上は11月15日から計算するくらいですか。

【 事 務 局 】 岡先生の想定しておられる経費はどういうものを想定していますか。

【 岡 委 員 】 具体的にはわかりませんが。

【 事 務 局 】 今は捕獲自体は有害捕獲だとか狩猟で管理しているわけですが、県や市町村の予算は年度でやっていますが、個体数をいっぱい取るために年度途中から予算を取らないといけなとかそういう意味での予算措置ということでしょうか。

【 岡 委 員 】 岩手県は大凶作に伴う大量出沒が予測できる、来年度たくさん出るならば予算をつけておこうかということが11月だとできるといいと思うのですがそれでも遅いのでしょうか。

【 事 務 局 】 毎年10月から11月くらいに予算要求作業が始まりますので、この管理とリンクした予算措置では動いていません。

【 岡 委 員 】 保護管理の実施の4つ～5つあるうちのこの部分だけ11月15日からというのがなんとなく気になるのですが。

【 事 務 局 】 10月に11付きからの捕獲上限を単に決めてしまって、11付きからその捕獲上限で管理が始まるということです。

【 岡 委 員 】 10月の末くらいに捕獲上限が決まるわけですよ。それはその年の11月の狩猟期と年あけてからの有害にかかってくるわけですよ。

【 由 井 委 員 長 】 行政上のスケジュールで11月15日からのスタートでシミュレーションで流してみても、うまくいかチェックしてもらって、問題がなければいいですけども、それを岡委員に流してもらって。

【 岡 委 員 】 具体的にお金のところはそんな話しはムリだと思うんですけど、クマ側の問題で、有害駆除は11月まで続くんですよ。それは切れちゃうんですよ。今までの結果があつて、横に月があつて、縦軸に駆除数が出ていますが。

【 事 務 局 】 11月までの捕獲数で上限を決めなければいけないんですけども、10月に切ってしまうということがありますので、そこから先の捕獲数については、例えばそれまでの年平均でやるとか、大量捕獲の年であればまた別途修正する必要があるかと思っておりますので、それは書面協議で別途協議するとかそういうやり方があるかと思っております。

【 由 井 委 員 長 】 個体数管理と行政施策をあわせて齟齬がないかちょっとシミュレートしてみて問題なければいいと思います。続きまして、辻本さんお願いします。

【 辻 本 委 員 】 私が気になるのは、ゾーニングを4次に向けて検討する記載があるとか、地区協議会の必須検討事項などそれはいいと思うのですが、地区協議会の方である程度自主的に物事を進められるような書き方というか下地をもう少し明確にすると良いと思うのですが、カモシカのような地区管理計画をという記載はありますが、多分これは市町村の人が見たときに何すればいいのかという話になりかねないかなと思います。それで県全体の計画はあつてしかるべきで、地区計画もあるのが理想なのですが、なかなかそれは難しいかと。このクマ保護管理計画ができた時も現場の市町村ではなかなか役割分担はあるんだけど、計画に書いてあるやや理想的な計画を実行していくのが難しい面もあると思います。ここも各地区協議会なり市町村が実効性を担保できるような、計画に記載しているかは別として、ある程度考えないとゾーニングですとか地区協議会、あるいは放獣ももう少し進めるようにとか計画は作れると思うのですが、やはり実効性が伴わないことになりかねない。1次2次がそうだったとは言いませんけれども、このへんをもう少し考えていただければ各市町村に説得力が増すのではないかと思います。漠然とした提案で申し訳ありませんが、記載するかどうかも含めて検討していただければと思います。

【 由 井 委 員 長 】 これは県のほうで地区計画のひな形、モデルを作るとかモデル地域を作るとか何かやられるんですよ。

【 事 務 局 】 例えば地区計画であればひな形というのをこちらで作って検討委員会でお諮りして、作るとかするのが必要かと思っております。

【 由 井 委 員 長 】 あと問題はゾーニングですよ。ゾーニングは骨格案で言うと今回はそういう方向に行くという考え方の整理だけでも、将来はゾーニングできるように準備しておいてほしいということですね。ほかの県ではゾ

ーニングはやっていたでしょうか。福井でやっていますか。

【青井委員】 福井も似たような感じですが。緩衝地域、出没防除地域、詳しい名前は忘れましたが。

【由井委員長】 地区協議会がありますからね。9つの地区協議会で考え方のモデルを示して分け方は現地に任せるということですね。ひな形は作ると。

【藤沢委員】 私いつも思うのですが、クマは増えているのか、減っているのか。山内さんの方でわかってて発表してないのかもしれませんが。捕獲上限数が決まっているけれども生息数が適正数かどうか、捕獲上限数は決まっているのに生息数が決まってないですよ。そこは違和感があります。

【山内主任専研】 増えているか減っているかはわかりません。ただ、昨年の哺乳類学会で兵庫県の人たちが大量出没してメスが大量に取られたとき、卵巣とか子宮を徹底的に調べたときに、兵庫県のような環境でも隔年で繁殖している可能性がものすごく高いというのがわかっています。岩手は兵庫より環境、食べ物的にはもっとあると思うので、栄養状態が良いというのは想像が付きま。

捕獲上限は推移行列をもちいて計算していますが、繁殖率や産仔数、自然死亡率などの想像をしなくてはいけないような不確実性があるパラメーターをつかって出しています。それをを用いるとどのような生息頭数を出しても毎年減っていきます。私の考えですが、推移行列自体は捕獲上限を決定する際の喫緊の計算として用いるにはいいと思うのですが、1500頭と出た頭数が今後どのように推移していくかはまた別の方法で推定していく必要があると思います。そのへんを兵庫の大学では新しいベイズモデルを使って、生息数の動態をモニタリングしており、環境センターでも研究をこれからやっていこうと思っていて、そのへんがうまく行けば、ここ数年間でクマが増えているのかどうかということが分かります。その生息数を基に来年度の捕獲上限数は推移行列で決定していけばより現実に近い数字になるかと思います。

【由井委員長】 ありがとうございます。鋭意努力中ということですね。

【辻本委員】 私のイメージの中にあるのが、市町村の現場で対応する部分と計画との乖離というかなかなかうまくいかないというのはあると思いますが、地区協議会でモデル的にゾーニングも含めて話がありましたので、可能であればモデル的な地区協議会を設置して一緒になってゾーニングするとか放獣適地を探すとかそういうところまでやっていただければある程度実効性があるものが作れるのではないかと思います。

【山内主任専研】 関連した話なのですが、捕獲の上限数を決定するにあたって全ての捕獲個体を精査しております。生息数が上がったので地域個体群全体で見れば捕獲個体数自体は上がっているのですが、細かいデータをみると、かなり局所的に有害駆除をやっていて、捕獲者の名前も入っていて、それでソートすると上位何人かがたくさん捕っていて、どの地域でたくさん捕っているかというのがあります。と言うことは捕獲上限数は個体群

ごとに設定するのですが、どの地域も平均的に捕っているわけではなくて、ものすごく局所的に捕っている。局所的に捕っているということは局所的に被害が出ているということで、何らかの原因がある。捕獲歴だけでも地区協議会に持って行って、ゾーニングも含めて協議していく必要があるのではないかと思います。ある地域の個体群を絶滅させることが一番怖いので、何らかの出没要因があるので、駆除だけでなく被害防除ももう少しやったほうが良いのではというところを地区協議会や市町村の方で話しあう必要があると思います。

【 由 井 委 員 長 】 専門委員の方はボランティアでモデル地域に入ってやりましょう。それでは藤村さんありませんか。

【 藤 村 委 員 】 各委員のかたから出た話とかぶりますけれども、個体数管理の手法ということで、狩猟者が今後は減少しないということを書かれていますと思うのですが、ここにおられる小原委員も実感されていると思うのですが、狩猟者は実際どんどん減少しております。そうなった場合3次計画を作ったとしても担う者がなくなった場合どうするかということが欠けているんじゃないかと思います。素案の中で人材育成について触れられているのですが、適切な人材の育成についてはそれぞれの委員から繰り返し出されてきたわけですが私の考えではそれがお題目になってしまい、進んでいない。管理計画を作ってもそれを運用する人がいなければ絵に描いた餅で終わってしまうので、具体的に今後の狩猟者の問題をどうするのか、人材の育成をどうするのかを踏み込んだ内容にしていきたいというのが私からの希望です。狩猟者の問題についてはガバメントハンターですとか、山梨の知り合いの方で当初は日本の狩猟について反対していたのですが、自分で何とかしないとイケないということで狩猟免許を取得して、従来の狩猟者の立場ではない形で鳥獣保護管理に取り組んでいる方や、モンキーダックを飼育されている方もいますが、いろんなやり方次第で人材育成ができるのではないかと思います。ぜひ具体的にそういったことを構築していただきたいと思います。

【 由 井 委 員 長 】 小原さんお願いします。

【 小 原 委 員 】 春グマなどは先程青井先生が言って下さったので、ありがたく聞いておりました。捕獲上限が毎年出てきますが、狩猟者からすれば猟期が始まって1週間もしないうちに狩猟自粛が出される状況ですので、数を狩猟でたくさん取れるよう方向づけをしていただきたい。春グマの話が出ましたが、春グマをやるとなれば3月に入らなければ出来ません。穴から出たり入ったりするのをやる。ベテランでなければ出来ませんので、昔からのクマ専門の方がやることになります。若い人ではムリだと思いますが、熟練な方が入って春グマをやれば、狩猟圧によってほとんど里に出てくることはないんじゃないかと。実際盛岡の猪去ではやりまして、いくらとって出るので休猟区を外してもらい、2~3人の猟師

が入りましたら、その年にはもう出てこない。去年もゼロです。そのような状況で狩猟圧が一番正しいのではないかと思います。

【 由 井 委 員 長 】 市町村の方で今日来られている岩泉町の竹花さんお願いします。

【 竹 花 委 員 】 青井先生が言われた増えた時の対策、辻本先生の地域協議会の対応、ゾーニングも含めてかなり検討していかなければいけないと思っております。また、小原先生のいわれた、里に出ないような対策を狩猟の方でということ、有害駆除では猟友会の人たちもやりたくない、冬に捕りたいと言われるのですが、被害が大変な場合をお願いしてやっていますので、農業被害に対する指針の見直しについては、市町村でも十分に対策をとりますので、有害駆除の部分についても、農作物だけでなく通学路などにも出てきている状況ですので、クマが出ないような対策を十分にやっ行って行かなければならないと思っております。

【 由 井 委 員 長 】 盛岡市はいかがでしょう。

【 櫻 委 員 】 計画書の方で農林被害の防除がありますが、盛岡市においては果樹と飼料作物の被害が目立っております。防除ということが大事とのことで計画になっておりますが、実際の被害がなかなか無くならないことがありますので、被害農家へのケアを考えて行かないとならないのかなと考えております。

【 由 井 委 員 長 】 ありがとうございます。まだ時間はあるのでメール等でも聞けるとのことでしたが、ほかの委員の方で今のうちに特におっしゃりたいことあればどうぞ。よろしいですか。

それでは、ある程度まとまったら、1月まで置かないでお知らせしていただけますか。

【 事 務 局 】 それでは、簡単に今後のスケジュールについてご説明します。今日の資料についてご意見ある方はだいたい今月中をめどに保護課の方にご意見いただければと思います。それをいちどこちらで意見をまとめまして、委員の皆様含め、関係機関、関係市町村へ意見照会いたします。それをまとめた上でパブリックコメント、検討委員会ということで考えておりましたので、具体的な流れについては別途ご連絡いたします。今回で意見を打ち切って進めるものではありませんので、おってご連絡します。

【 由 井 委 員 長 】 それでは皆様からその他ありましたらお願いします。

【 藤 村 委 員 】 第23回ブナ林と狩人の会マタギサミット in 遠野という資料がありますが、今回で23回目ということで、マタギというのは御存知の通り東北、北陸、中部に日本の伝統的狩猟を守り続けてきた狩猟集団が存在する集落のことですが、秋田県の阿仁町、山形県の小国町、長野県の秋山郷、栄村ですが、そこで持ち回りで行なってきたマタギの交流会・研修会です。今まで岩手県では開かれたことはなかったのですが、遠野市で昨年予定していたんですが震災で延期になりまして、今年ようやく開催することとなりました。交流会が一つの目的ですが、震災後ということ

で岩手県沿岸を応援したいということで、開催の趣旨にもありますが、幹事をやっている田口洋美さんという方ですが、山形の検討委員もされていますが、山形は小国を中心にマタギの影響力が強いところですので山形の森林管理局で放獣地の選定が行われたんじゃないかと思います。今回岩手で行われることは先進事例の報告にもなるかと思いますが、放射性物質がシカ、イノシシ、クマ等にも検出されていて、今後狩猟が汚染を通してどのようになっていくかということも今回のテーマとなっております。既にご存知のとおりですが、山形・宮城では春先からかなりクマの出没が増えており、今年大出没があるであろうということを北大の坪田先生からも出されております。本県で出没が起きるかということが興味を持たれているところですが、各地の狩猟者の方が集まる機会がありますので、各地の出没状況が例年と比較して異常かどうかについてパネルディスカッションを開くこととなりました。今回大出没になるかどうかはまだわかりませんが、各地の事例紹介等もありますので、お時間いただけるのであれば6月30日から7月1日にかけて開催しますのでぜひ参加していただければと思います。

【 由 井 委 員 長 】 ありがとうございます。これで私の方の司会は終わります。どうもありがとうございます。

【 事 務 局 】 「5 閉会」